

《第四章・蘊を考察する。》

第二項 [蘊¹に法我²を否定する] に三項目がある。[章の著述を説く]、[了義の教証と合わせる]、[意味を要約して章の名を示す] である。

第一項 [章の著述を説く]

ここに言う。「もし、諸々の根（感覚器官）は勿論否定されはしたけれども、五蘊は否定していない故に、有る。それが有るならば、諸々の根（感覚器官）もその中に収められた故に、本性として有る。」

これを否定するにあたり三項目がある。[色蘊が本性として有ることを否定する]、[その正理を他に適用する]、[論争や説明する際に、返答をする仕方] である。

第一項 [色蘊が本性として有ることを否定する] に二項目がある。[他の意味として有るものに因果を否定する]、[有無と似不似に因果を否定する] である。

第一項 [他の意味として有るものに因果を否定する]

ここで阿毘達磨より、

「物質であるものは何でも、それら一切は諸々の四大³と、四大が因を為したものである。」

と、地の界（構成要素）等の四つを「原因の物質」である四大。そして眼等の五根（感覚器官）と、色處（形色である対象）より「結果としての物質」である触（触感の対象）までの五つ等は、「結果の物質⁴」であると説かれた。

（それについて）「自相としての因果である」との思い込みを否定する主張命題とは、「眼等の物質の原因である四大は、それに結ばれず—それらより自らの自性として別である『結果の物質』は、認識されるとならない。

しかしそれだけではなく、『結果の物質』というものに結ばれず—それらより自性として別の『結果の物質の因』も、現れない。」

その二つの主張命題⁵を証成する。

眼等の物質の原因とは、（それに）結ばれず結果の物質が自性として有るならば、

1 蘊^{うん}：集積（[序論] 脚注 88 参照）。

2 法我^{ほうが}：有（存在）を「プトガラ（人）」と「プトガラ以外の法（現象）」に分けたうち、法（現象）における空性の否定対象。

3 四大：地水火風の四つの基本構成要素（[序論] 脚注 99 参照）。

4 結果の物質：ここでの「結果の物質」は、有形の五つの感覚器官と、五つの境。[第 3 章] 脚注 1・2・3 参照。

5 その二つの主張命題：①原因（四大）は、自性として別である結果の物質（眼・形色等）が無い。②結果の物質（眼・形色等）は、自性として別の原因が無い。

その（結果である）物質は無因である背理となる。（何故ならば）それにおいて、相互関係することは矛盾する故である。無因の意味—事物であるものは、何処にも無いので、無因の物質が有るとは適わない。

もし結果である物質に結ばれず、物質の原因が自性として有るならば、結果の無い原因となる。（何故ならば）原因がまさしく原因であると設ける因とは、結果が入ることであるが、本質によって別として成立したならば結果に相互関係しない。そう見れば結果が入ることは無い。結果が無い原因とは、原因として無い。（何故ならば）原因であると設ける理由が無い故に、虚空の花の如くである。

その二つとも、論式を反転させる⁶ことによって、二つの主張命題を証成させると説かれた。

同一本性の因果を否定することは、自派（仏教徒）を批判する場合であるので説かれなかった⁷けれど、別本性であるならば相互関係したことは不合理であるので、無因となる背理を放つ故に、前述⁸において他生を否定した正理とは異なる。

第二項 [有無と似不似に因果を否定する]

他にも、諸々の大（基本構成要素）を物質の因であると考えれば、二種を超えないので、そこで物質が有るとしても、物質の因は合理ではない。（何故ならば）有るものに因が再度何をしようか—必要性が無い故である。無い物質であるとしても、物質の因は合理とはならず—無ければ、それが何の因になろうとも、二つは互いに収められる。これは「縁を考察する（第一章）」において既に説かれてもいるけれど、ここでも場合に適するので説かれた。

「仮に物質の因は不合理であるとしても、結果の物質は有る。それが有れば、因も有るとなる。」といえよ。

物質の因が本性として無いことは既に説いたが、そう見れば、無因の結果の物質が有ることは、合理に適さない。「まさしく適さない」と考察して、確認を伴う二つの否定を説かれたので、諸事物が因に相互関係しない無因の方向は、酷く劣悪であると示された。

何故ならば、物質の因に結ばれておらず物質を認識しないことと、物質の有無両

⁶ 論式を反転させる：例として①「ものごとは、原因に結ばれない結果の物質は無因であるのか？結果の物質は自性として有る故に。」を反転させると「ものごとは、結果の物質は自性として無い。（何故ならば、原因に結ばれた）結果の物質は有因である故に。」②ものごとは、結果に結ばれない原因は『結果の無い原因』であるのか？原因は自性として有る故に。」を反転させると「ものごとは、原因は自性として無い。（何故ならば、結果に結ばれた）原因は『結果の有る原因』である故に。」となる。

この例の場合、主張命題の主語は「shes bya chos can」で、「ものごとは」と訳した。

⁷ 因果の…説かれなかった：諸々の仏教学派においては、因果が同一本質でないことは承認されている。

⁸ 前述：『根本中論』第1章。

方において因が不合理であることと、無因の物質は無い故に、真如をご覧になる瑜伽行者が物質についての分別である可触・不可触や、可視・不可視等、何ものも分別することをしない—（分別することは）適さない。

仏護は、

「君のような真如を了解したいと望む賢者の本性を持つ者が、物質についての分別を考察することは全く適正ではない。拠所の無いことを思惟して、如何様に正しいとなろうか。」

と説かれる。

他にも、大（基本構成要素）を因であると考えれば、自らと似た結果を成立させるのか？似ていない結果を成立させるのか？

「因である大（基本構成要素）と似た結果の物質」として、自性として有ることは合理ではない。（何故ならば）四大とは堅・潤・暖・動⁹であるけれど、眼等の五根（感覚器官）は眼識等の拠所である透明な物質であり、外界の形色等の處¹⁰とは眼識等が認識する対象であるけれど、諸大（基本構成要素）の本性を持つものではない故である。これは、因果二つの類似が「自性として」であるならば、その類似は因に頼ることはないので、一部が似ていれば全部が似なくてはならないと示す。

『脱世間賛』よりも、

「『諸大は眼に捉えられる対象でないならば、それより起こったものが、眼によって捉えられる対象であると如何様になろうか』と、形色をそう説かれたので、貴方が形色についての捉われを斥ける。」¹¹

と、大（基本構成要素）が眼で見られないならば、それより起こった青・黄等も見られないと示し、その二つが自性として成立したならば眼によって見られる・見られないも等しくなければならぬ正理である。

稲の種子等、同種の諸々の種子は因果であると見られないので、この理由によっても因に似た結果は不合理であると説かれた。一つの類似種が因果ではないと見られるならば、他の類似も因果であることを否定するこれも、前述の要によってである。

「因と似ていない結果」というものも合理ではなく、（結果が）因に似ていなくとも因果として自性によって有り得るならば、一切の不似であるものも因果となるだろう。

⁹ 堅・潤・暖・動：四つの構成要素、地・水・火・風にそれぞれ対応する性質。

¹⁰ 處：本文第3章脚注1参照。

¹¹ 「『諸大…斥ける。』：『脱世間賛』第5偈。旧訳？

「大（基本構成要素）は眼によって捉えられる対象ではないので、その事物は如何様に眼の（捉える）ものとなろうか。形色そのものが捉えられる対象であることを良く否定した。形色そのものを、貴方がそのように説かれる。」新訳（ツルティム・ギェルワ訳）。

第二項 [その正理を他に適用する]

受と想と行と心も等しい一類似すると知りたまえ。何と（等しいか）といえ、色の蘊と（等しいの）である。如何様にといえば、色蘊においてまさしく本性を否定したことによって、順次に一否定の論法そのままに、一切の様相において残りの四蘊にも当てはめる。

それも、色（物質）に自らの因より、（因）そのものか他かと分析して否定した如く、受と触の二つと、「識と同時に起こる想」と「無明と行」の二つと、行と識の二つにおいても、（因）そのものか他かと分析して否定したまえ。¹²

その如く、有無や因果の様々なものにも適用する。（何故ならば）「一切の様相において」と説かれている故である。それだけではない。事物一定義・被定義項や、因果や、支分と支分を持つもの等一切も、物質について三つの分析をしたことと全く同様に適用する。

第三項 [論争や説明する際に、返答をする仕方]

何故ならば、中観派は、「一つの法（現象）は本性が欠如する」と示す如く、他の一切の法（現象）も（本性が欠如すると）示すと主張する故に、「本性がまさしく欠如する」という言説を理由そのものにしたことによって、他派を批判する反論である「物質は本性として無い。」と否定した時に、「空性ではない」と言う者が仮に他の返答として「先ず、受（感受作用）等は有るが、その如く色（物質）もある。」と言え、そのようにする者の、そのような一切の答えは、正しい返答をしたのではない。（何故ならば）受（感受作用）等が本性として有ることも、「色（物質）は本性として有る」が主張命題であることや、論証しなければならないことと等しくなる故である。対論者の同類の言葉は（対論者の）主張命題に等しいので、その一切の返答に対して、中観派は「理由が主張命題に等しい不成立である。」と述べるように、阿闍梨が教戒された。

その如く、空性によって説いた場合にも、弟子のような者が過失を疑って弁論し対論するが、彼のその反論一切も過失は捏造できない。（何故ならば）証成される対象（主張命題）と等しい故である。

『四百論』よりも、

「一つの事物の視察者である、その者は全ての視察者であると説く。一主体の空性であるもの、それは全ての空性である。」¹³

と説かれた。この二つの偈は、全章の範囲に関わると知りたまえ。

¹² 受と触…したまえ。：輪廻の十二縁起（[第1章]脚注74参照）に当てはめる。触から受。識と共に想。無明から行。行から識。

¹³ 「一つの…である。」：『四百論』第8章16偈。

第二項 [了義の教証と合わせる]

そのように、蘊は本性が欠如すると確かな意味の経証によっても成立したことで、そのように示す一切の善説はこの章によって説明されると示す為に、了義の教証と合わせた一部のみを挙げる。

『般若心経』より、

「深甚な行である般若波羅蜜を行じたいと欲す種姓の男子、あるいは種姓の女子は、このような様相であると視たまえ。それらの五蘊も本性が欠如する様相であると正しく随見せよ。」

と説かれた。

『声聞へ示した経』よりも、

「形色とは水泡が浮上するに似ている。受は水中の気泡に等しい。想は逃げ水に似ており、諸行は浮き木の如くである。識は幻のようであると、太陽の友が御言葉を賜れた。」

と説かれた。特に、一つの法（現象）は本性が欠如する如く、他の一切もそのように視られることは、『虚空蔵三昧経』より、

「一つの法（現象）によって、一切諸法は幻や、逃げ水に似て認識対象として無い（と解る）。集められ、偽りであり、恒久ではないと後に了解する。その者は長い時間をかけず、菩提の真髓へ達する。」

といわれ、『三昧王経』よりも、

「斯くも、君が我という想を知る如く、全てに考察心を適用しなさい。一切諸法はその自性であり、全く清浄であり、虚空の如くである。一つによっても、一切を知る。一つによっても、一切を見る。存在する限り多くを説明したとしても、それについての傲慢が生じることは無い。」

と説かれ、『私である。』という拠所である我において本性を探して見付からない、人無我を了解する仕方そのものを、他の全ての法（現象）においても適用するように説かれたので、順序もその通りであるが、我が無いさまも法（現象）と人（プトガラ）は等しいと説かれた。

第三項 [意味を要約して章の名を示す]

そのように蘊の因果を説かれたことにおいて、名称として付けられただけではなく、自らの本質として有ると捉える捉え方通りに存在するならば、因果は全く適わないと正理によって決定されるが、それから『名前として付けられただけのものにおいて、基本構成要素・構成されたものや、触・受等の一切が殊更に理に適う。』と思い、（世俗の）現れの面に対する確信と、空性の面に対する確信の二つが、互いに各々の助けとなる縁起の正理に、心を修習しなさい。

「蘊を考察する」という九偈の我性である、第四章の解説である。

DECHEN 訳